～ご家庭に訪問して子育てをサポートします～

（子育て世帯訪問支援事業）

子育て家庭をサポートするため、ヘルパーがお話を伺い、様々なお手伝いをします。



こんな悩みがあります…

- ☐ 家事や育児が大変で休む時間がない
- ☐ 周りに頼れる人がいない
- ☐ きょうだいの世話で手が回らない
- ☐ 体調不良や出産後で家事がつらい
- ☐ 外出に不安がある



そんなときはお気軽にご相談ください！



どんなサポートが受けられるの？



ヘルパーがご自宅を訪問し、子育てや家事をお手伝いします。
プライバシーは守られます。
【支援内容（例）】
☐ 家事のサポート（食事の準備・洗濯・掃除・買い物 など）
☐ 育児のサポート（おむつ交換・見守り・外出時の補助 など）
☐ 子育ての相談・アドバイス・地域の子育て施策等の情報提供
※内容はご家庭の状況に応じて調整します。

ヘルパー派遣可能な事業者

事業所名	事業所住所	電話番号
社会福祉法人　金谷温凊会	富津市金谷1912-2	0439-69-8402
ルピナス訪問看護ステーション	富津市大堀911-11	0439-73-6228

対象となる方

市内にお住まいの次のようなご家庭のうち、市がサポートを必要と認める保護者

☐ 家事や子育てに不安や負担を感じている方
☐ 出産前後から子育てのサポートをしてほしい方

利用料金

サービス利用の都度、保護者から事業所へ支払います。

世帯区分	１時間当たりの利用料の額
生活保護世帯	０円
市民税所得割非課税世帯	
市民税所得割課税額77,101円未満世帯	７００円
その他の世帯	１，２００円

生活必需品の買い物、交通費その他の実費は別途かかります。
サービスの変更または中止が遅れた場合、取消料がかかります。

利用までの流れ

申請
・サービス利用の７日前までに、保護者が市へサービスの利用を申請します

決定
・市がご家庭の状況を確認し、サービスの利用を決定します

通知
・市がサービスを提供する事業所に対し、保護者等の情報を共有します

申込み
・保護者が事業所に連絡し、サービス利用を申し込みます

利用支払
・サービスを利用した後、保護者は、事業所に利用料を支払います

利用時間

平日　午前９時～午後５時
※１２月２９日から１月３日はお休みです。





お問い合わせ
富津市役所　こども家庭課
ＴＥＬ：０４３９－３２－１６５６
メール：kosodate@city.futtsu.chiba.jp

